

「令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」

閣議了解に際しての西村経済財政政策担当大臣談話

令和2年 12月 18日(金)

1. 本日の閣議において、「令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」が了解された。

2. 我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあり、緊急事態宣言下にあった4、5月を底として、持ち直しの動きが続いているものの、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまり、経済の回復は未だ途上にある。

こうした中、令和2年度(2020年度)の経済成長率は、4-6月期のマイナスが大きかったこと及び足下の感染拡大が経済に及ぼす影響等により、実質で▲5.2%程度、名目で▲4.2%程度となることを見込まれる。

3. 一方、令和3年度(2021年度)については、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」の円滑かつ着実な実施により、公的支出による経済の下支えを図り、こうした経済対策の効果もあって、設備投資をはじめとする民間需要が喚起され、民需が自律的に回復していくことが期待される。

この結果、2021年度の経済成長率は、実質で4.0%程度、名目で4.4%程度になり、2021年度末には、GDPがコロナ前の水準に回帰することが見込まれる。

ただし、感染症が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

4. 今後の経済財政運営に当たっては、引き続き感染拡大防止策に万全を期すとともに、成長力強化のためのデジタル改革・グリーン社会の実現、活力ある地方創り、切れ目ない子育て支援など重要な政策課題に取り組んでいく。

国民の命と暮らしを守るため、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図り、ポストコロナの新たな時代に向けて早期に民需主導の持続的な成長軌道の実現を目指していく。

(以上)